

施設基準一覧

(令和8年10月1日現在)

医 事 課

基本診療料

受理番号	施設基準通知		名称	本院届出	算定開始年月	備考
	本文第3	第1				
			やむを得ない事情における施設基準等に関する取り扱い	☐	年 月	
情報通信			情報通信機器を用いた診療にかかる基準	☐	年 月	
機能強化		1の3	機能強化加算	☐	年 月	
外来感染		1の4	外来感染対策向上加算	☐	年 月	
連携強化		1の5	連携強化加算	☐	年 月	
サ強化		1の6	サーベイランス強化加算	☐	年 月	
抗菌適		1の7	抗菌薬適正使用体制加算	☐	年 月	
外医DX1		1の8	電子的診療情報連携体制整備加算 1	☐	年 月	
外医DX2		1の8	電子的診療情報連携体制整備加算 2	■	令和 8 年 6 月	R8. 6改定医療DX推進体制整備加算廃止
外医DX3		1の8	電子的診療情報連携体制整備加算 3	☐	年 月	
歯医DX1		1の8	電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1	■	令和 8 年 6 月	
歯医DX2		1の8	電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2	☐	年 月	
時間外1		2	時間外対応加算 1	☐	年 月	
時間外2		2	時間外対応加算 2	☐	年 月	
時間外3		2	時間外対応加算 3	☐	年 月	
時間外4		2	時間外対応加算 4	☐	年 月	
地包加		2の3	地域包括診療加算	☐	年 月	
外デ提		2の3の2	外来データ提出加算	☐	年 月	
		2の5	特定妥結率初診料、特定妥結率再診料及び特定妥結率外来診療料	☐	年 月	
看遠診		2の6	看護師等遠隔診療補助加算	☐	年 月	
歯初診		2の7	歯科点数表の初診料注 1 に規定する施設基準	☐	年 月	
病初診		3	地域歯科診療支援病院歯科初診料	■	平成 22 年 4 月	H31. 4 改正に伴い再届出
外安全1		4	歯科外来診療医療安全対策加算 1	☐	年 月	
外安全2		4	歯科外来診療医療安全対策加算 2	■	令和 6 年 6 月	R6. 6歯科外来診療環境体制加算2廃止による移行
外感染1		4の2	歯科外来診療感染対策加算 1	☐	年 月	
外感染2		4の2	歯科外来診療感染対策加算 2	☐	年 月	
外感染3		4の2	歯科外来診療感染対策加算 3	☐	年 月	
外感染4		4の2	歯科外来診療感染対策加算 4	■	令和 6 年 6 月	
歯特連		5	歯科診療特別対応連携加算	■	令和 4 年 4 月	H22. 4 届出 R04. 4 改正に伴い再届出
歯情報通信		5の2	歯科点数表の初診料の注 1 6 及び再診料の注 1 3 に掲げる施設基準	☐	年 月	
入減免		第1	継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準	■	令和 8 年 6 月	
看情報通信		通則19	情報通信機器を用いた看護職員及び看護補助者の業務の	☐	年 月	
一般入院		第5	一般病棟入院基本料	☐	年 月	
療養入院		5	療養病棟入院基本料	☐	年 月	
結核入院		5	結核病棟入院基本料	☐	年 月	
精神入院		5	精神病棟入院基本料	☐	年 月	

			本院届出	算定開始年月	備考
受理番号	施設基準通知	名 称			
特定入院	5	特定機能病院入院基本料 一般病棟（7対1入院基本料） 精神病棟（10対1入院基本料）	■	令和 8 年 6 月	H18. 4 10対1 H19. 6 7対1 H28. 10改定に伴い再届出 H30. 1 一般病床数（560床→549床） R02. 4 精神13対1(45床→41床) R02. 7 精神10対1 R04. 7 告示注11入院栄養管理体制加算(W7) R04. 10改正に伴い再届出 R06. 11 告示注11入院栄養管理体制加算(W5追加) R08. 6改定に伴い再届出「特定機能病院A入院基本料」
専門入院	5	専門病院入院基本料	□	年 月	
障害入院	5	障害者施設等入院基本料	□	年 月	
診入院	5	有床診療所入院基本料	□	年 月	
診入帰	5	有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算	□	年 月	
診療養入院	5	有床診療所療養病床入院基本料	□	年 月	
診療養入帰		有床診療所療養病床入院基本料在宅復帰機能強化加算	□	年 月	
急総1	第1	急性期総合体制加算 1	□	年 月	
急総2	第1	急性期総合体制加算 2	□	年 月	
急総3	第1	急性期総合体制加算 3	□	年 月	
急総4	第1	急性期総合体制加算 4	□	年 月	
急総5	第1	急性期総合体制加算 5	□	年 月	
包充実	2の2	包括期充実体制加算	□	年 月	
救急医療	2の3	救急医療管理加算	■	平成 22 年 7 月	R02. 04改正に伴い再届出
超急性期	3	超急性期脳卒中加算	■	平成 20 年 4 月	
診療録1	4	診療録管理体制加算 1	■	令和 6 年 6 月	H26. 8 区分変更2→1（上位区分） H28. 4 区分変更1→2（下位区分） R02. 6 区分変更2→1（上位区分） R04. 4 改正に伴い再届出 R06. 6 改正に伴い再届出
診療録2	4	診療録管理体制加算 2	□	年 月	
事補1	4の2	医師事務作業補助体制加算 1	□	年 月	
事補2	4の2	医師事務作業補助体制加算 2	■	平成 29 年 4 月	H28. 4 40対1（加算1） H29. 4 30対1（加算1） R04. 4 加算1→2 R08. 6 25対1（加算2）
急性看補	4の3	急性期看護補助体制加算	■	平成 25 年 6 月	H24. 8 75対1 H25. 6 50対1 R4. 1 夜間100対1 夜間看護体制加算 R5. 3 看護補助体制充実加算（算定：R5. 4. 1～） R6. 12 25対1（看護補助者5割以上） R7. 3 50対1 R7. 6 25対1（看護補助者5割以上）
看夜配	4の4	看護職員夜間配置加算	■	平成 29 年 8 月	H29. 6 12対1 配置加算2 R4. 3 12対1 配置加算2→1 R04. 10改正に伴い再届出
入医DX1	4の5	電子的診療情報連携体制整備加算 1	■	令和 8 年 6 月	
入医DX2	4の5	電子的診療情報連携体制整備加算 2	□	年 月	
特施	5	特殊疾患入院施設管理加算	□	年 月	
看配	6の2	看護配置加算	□	年 月	
看補	7	看護補助加算	□	年 月	
看多協	7の2	看護・多職種協働加算	□	年 月	
療	9	療養環境加算	■	平成 15 年 10 月	
重	10	重症者等療養環境特別加算	■	平成 15 年 10 月	※平成17年1月を厚生支局のHPに合わせて変更
産1	10の2	産科管理加算 1	■	令和 8 年 6 月	
産2	10の2	産科管理加算 2	□	年 月	

			本院届出	算定開始年月	備考
受理番号	施設基準通知	名 称			
療養1	11	療養病棟療養環境加算 1	□	年 月	
療養2	11	療養病棟療養環境加算 2	□	年 月	
療養改1	11の2	療養病棟療養環境改善加算 1	□	年 月	
療養改2	11の2	療養病棟療養環境改善加算 2	□	年 月	
診療養	12	診療所療養病床療養環境加算	□	年 月	
診療養改	12の2	診療所療養病床療養環境改善加算	□	年 月	
無菌1	12の3	無菌治療室管理加算 1	■	平成 25 年 12 月	H25. 12 加算1へ（W1033とW1035）
無菌2	12の3	無菌治療室管理加算 2	■	平成 24 年 4 月	H24. 4 加算2（W10の全室）
放射治療	12の4	放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合）	■	令和 4 年 4 月	
放射密封	12の4	放射線治療病室管理加算（密封小線源による場合）	■	令和 4 年 4 月	
緩和診	14	緩和ケア診療加算	■	平成 25 年 2 月	
診緩和診	14の2	有床診療所緩和ケア診療加算	□	年 月	
小緩和診	14の3	小児緩和ケア診療加算	■	令和 6 年 7 月	
精応	15	精神科応急入院施設管理加算	□	年 月	
精入学	16	精神病棟入院時医学管理加算	□	年 月	
精移行	16の2	精神科地域移行実施加算	□	年 月	
精合併加算	16の3	精神科身体合併症管理加算	■	平成 21 年 3 月	
精リエ	17	精神科リエゾンチーム加算	■	令和 4 年 7 月	
精慢合併	17の1の2	精神科慢性身体合併症管理加算	□	年 月	
依存管理	17の3	依存症入院医療管理加算	□	年 月	
摂食障害	17の4	摂食障害入院医療管理加算	■	平成 22 年 4 月	
リハ栄養1	18の2	リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算 1	□	年 月	
リハ栄養2	18の2	リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算 2	□	年 月	
栄養チ	19	栄養サポートチーム加算	■	平成 23 年 4 月	H28. 11 歯科医師連携加算
口腔管	19の2	口腔管理連携加算	□	年 月	
医療安全1	20	医療安全対策加算 1	■	平成 20 年 4 月	加算1
医療安全2	20	医療安全対策加算 2	□	年 月	
感染対策1	21	感染対策向上加算 1	■	令和 4 年 4 月	R4. 4. 1 注2指導強化加算 R8. 6. 1 注3微生物的検査体制加算
感染対策2	21	感染対策向上加算 2	□	年 月	
感染対策3	21	感染対策向上加算 3	□	年 月	
患サポ	21の2	患者サポート体制充実加算	■	平成 24 年 4 月	
重症初期	21の3	重症患者初期支援充実加算	□	年 月	
報告管理	21の4	報告書管理体制加算	□	年 月	
拘束小	21の5	身体的拘束最小化推進体制加算	□	年 月	
褥瘡ケア	22	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	■	平成 19 年 6 月	
ハイ妊娠	22の2	ハイリスク妊娠管理加算	■	平成 20 年 4 月	
ハイ分娩	23	ハイリスク分娩等管理加算	■	平成 20 年 4 月	
地域分娩	23	地域連携分娩管理加算	□	年 月	
精救急紹介	24の5	精神科救急搬送患者地域連携紹介加算	□	年 月	
精救急受入	24の6	精神科救急搬送患者地域連携受入加算	□	年 月	
呼吸チ	26	呼吸ケアチーム加算	□	年 月	
術後疼痛	26の2	術後疼痛管理チーム加算	■	令和 5 年 5 月	

受理番号	施設基準通知	名 称	本院届出	算定開始年月	備考
地薬供1	26の2の2	地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	■	令和 8 年 6 月	R8.6改定 後発医薬品使用体制加算廃止
地薬供2	26の2の2	地域支援・医薬品供給対応体制加算 2	□	年 月	
地薬供3	26の2の2	地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	□	年 月	
バ後使	26の2の3	バイオ後続品使用体制加算	□	年 月	
病棟薬1	26の3	病棟薬剤業務実施加算 1	□	年 月	
病棟薬2	26の3	病棟薬剤業務実施加算 2	■	令和 8 年 6 月	H25.11加算1届出 R4.10改定に伴い再届出 R8.6改定 加算1→加算2
病棟薬3	26の3	病棟薬剤業務実施加算 3	■	令和 8 年 6 月	ICU R3.5加算2届出 R8.6改定 加算2→加算3
薬向上	26の3	薬剤業務向上加算	□	年 月	
データ提	26の4	データ提出加算	■	平成 24 年 10 月	H24.4 加算1 イ H24.10 加算2
入退支	26の5	入退院支援加算	■	平成 22 年 4 月	H28.4 退院調整加算から名称変更 H29.6 加算2→加算1 R元.7 入院時支援加算 R02.4 総合機能評価加算 R05.11 告示注4地域連携診療計画加算
精入退支	26の5の2	精神科入退院支援加算	□	年 月	
医ケア支	26の5の3	医療的ケア児（者）入院前支援加算	□	年 月	
認ケア	26の6	認知症ケア加算 1	□	年 月	
認ケア	26の6	認知症ケア加算 2	■	令和 5 年 1 月	H30.11 加算2 R02.4 加算3 R05.1 加算2
認ケア	26の6	認知症ケア加算 3	□	年 月	
せん妄ケア	26の6の2	せん妄ハイリスク患者ケア加算	■	令和 2 年 11 月	※令和2年12月より変更 （当院の算定が12月～だったが厚生支局HP、受理通知は11月のため）
精疾診	26の7	精神疾患診療体制加算	■	平成 28 年 4 月	
精急医配	26の8	精神科急性期医師配置加算	□	年 月	
排自支	26の9	排尿自立支援加算	■	平成 30 年 3 月	※令和2年4月より厚生支局HPに合わせて変更
地医確保1	26の10	地域医療体制確保加算 1	□	年 月	R4.11届出 R8.7.1～加算2へ
地医確保2	26の10	地域医療体制確保加算 2	■	令和 8 年 7 月	※令和8改定 加算1→加算2
医提連	26の12	医療提供機能連携確保加算	□	年 月	
協力施設	26の11	協力対象施設入所者入院加算	□	年 月	
精地密1	26の13	精神科地域密着多機能体制加算 1	□	年 月	
精地密2	26の13	精神科地域密着多機能体制加算 2	□	年 月	
精地密3	26の13	精神科地域密着多機能体制加算 3	□	年 月	
地歯入院	27	地域歯科診療支援病院入院加算	■	平成 20 年 4 月	
救命1	第1	救命救急入院料 1	□	年 月	
救命2	第1	救命救急入院料 2	□	年 月	
集中1	2	特定集中治療室管理料 1	■	令和 8 年 6 月	H26.10 管理料4→2 H28.10 改定により再届出 2 R03.11 早期離床・リハビリテーション加算 R02.10 早期栄養介入管理加算 R04.4 早期栄養介入管理加算改正により再届出 R04.4 算定上限日数に関する基準 R04.10 改正に伴い再届出 2 R08.6 改正により区分変更（2→1へ） 注8広範囲熱傷管理加算
集中2	2	特定集中治療室管理料 2	□	年 月	
集中3	2	特定集中治療室管理料 3	□	年 月	
ハイケア1	3	ハイケアユニット入院医療管理料 1	■	平成 30 年 1 月	管理料1 R04.5 早期栄養介入管理加算 R04.9 早期離床・リハビリテーション加算
ハイケア2	3	ハイケアユニット入院医療管理料 2	□	年 月	
ハイケア注	3	ハイケアユニット入院医療管理料の注 5	□	年 月	

			本院届出	算定開始年月	備考
受理番号	施設基準通知	名 称			
脳卒中ケア	4	脳卒中ケアユニット入院医療管理料	■	平成 18 年 11 月	R04. 4 早期栄養介入管理加算 R06. 5 早期栄養介入管理加算取り下げ
小集	4の2	小児特定集中治療室管理料	□	年 月	
新1	5	新生児特定集中治療室管理料 1	□	年 月	
新2	5	新生児特定集中治療室管理料 2	■	令和 6 年 6 月	R6. 6総合周産期特定集中治療室管理料より区分変更
新重	5の2	新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料	□	年 月	
周	6	総合周産期特定集中治療室管理料	■	令和 6 年 6 月	H17. 3届出 H26. 10改正に伴い再届出 R6. 6母胎・胎児集中治療室管理料再届出 (新生児集中治療室管理料取り下げのため)
新回復	7	新生児治療回復室入院医療管理料	■	平成 22 年 8 月	
地包医1	7の2	地域包括医療病棟入院料 1	□	年 月	
地包医2	7の2	地域包括医療病棟入院料 2	□	年 月	
一類	8	一類感染症患者入院医療管理料	■	平成 21 年 11 月	
特入	9	特殊疾患入院医療管理料	□	年 月	
小入1	10	小児入院医療管理料 1	□	年 月	
小入2	10	小児入院医療管理料 2	■	平成 22 年 7 月	管理料2 (W3病棟) H25. 7 プレイルーム加算 R7. 5 告示注2 プレイルーム加算ロ R7. 6 告示注5 無菌治療室管理加算2
小入3	10	小児入院医療管理料 3	□	年 月	
小入4	10	小児入院医療管理料 4	□	年 月	
小入5	10	小児入院医療管理料 5	□	年 月	
回1	11	回復期リハビリテーション病棟入院料 1	□	年 月	
回2	11	回復期リハビリテーション病棟入院料 2	□	年 月	
回3	11	回復期リハビリテーション病棟入院料 3	□	年 月	
回4	11	回復期リハビリテーション病棟入院料 4	□	年 月	
回5	11	回復期リハビリテーション病棟入院料 5	□	年 月	
回管	11	回復期リハビリテーション入院医療管理料	□	年 月	
地包ケア1	12	地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1	□	年 月	
地包ケア2	12	地域包括ケア病棟入院料 2 及び地域包括ケア入院医療管理料 2	□	年 月	
地包ケア3	12	地域包括ケア病棟入院料 3 及び地域包括ケア入院医療管理料 3	□	年 月	
地包ケア4	12	地域包括ケア病棟入院料 4 及び地域包括ケア入院医療管理料 4	□	年 月	
特疾1	13	特殊疾患病棟入院料 1	□	年 月	
特疾2	13	特殊疾患病棟入院料 2	□	年 月	
緩1	14	緩和ケア病棟入院料 1	□	年 月	
緩2	14	緩和ケア病棟入院料 2	□	年 月	
精救	15	精神科救急急性期医療入院料	□	年 月	
精急1	16	精神科急性期治療病棟入院料 1	□	年 月	
精急2	16	精神科急性期治療病棟入院料 2	□	年 月	
精合併	16の2	精神科救急・合併症入院料	□	年 月	
児春入	16の3	児童・思春期精神科入院医療管理料	□	年 月	
精療	17	精神療養病棟入院料	□	年 月	
認治1	19	認知症治療病棟入院料 1	□	年 月	
認治2	19	認知症治療病棟入院料 2	□	年 月	
特般1	20	特定一般病棟入院料 1	□	年 月	

受理番号	施設基準通知	名 称	本院届出	算定開始年月	備考
特般2	20	特定一般病棟入院料 2	☐	年 月	
移機強	21	地域移行機能強化病棟入院料	☐	年 月	
特定リハ	22	特定機能病院リハビリテーション病棟入院料	☐	年 月	
短手1		短期滞在手術等基本料 1	☒	平成 12 年 4 月	※平成22年4月より厚生支局HPに合わせて変更
入手		入院手術対応加算	☐	年 月	
看処遇1～165		看護職員処遇改善評価料	☒	令和 4 年 10 月	区分62→R6. 6. 1～特掲診療料へ移行

※様式2の2, 2の5, 2の8, 5の2, 8, 9の3, 9の4, 10の3, 10の4, 14の2, 16, 21, 26, 32の2, 33, 35の5, 35の6, 39, 39の2, 40, 42の5, 49の7, 53の2は欠番

特 掲 診 療 料

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-1	遠電	1の1の2	遠隔電子処方箋活用加算	□	年 月	
2-2	ウ指	1の2	ウイルス疾患指導料	□	年 月	
2-3	外来栄食指	1の6	外来栄養食事指導料の注2に規定する基準	■	令和 4 年 1 月	
2-4	がん専栄	1の6	外来栄養食事指導料の注3に規定する基準	■	令和 4 年 4 月	
2-5	遠隔ペ	1の7	心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	■	令和 2 年 4 月	
2-6	喘管	3	喘息治療管理料	□	年 月	
2-7	糖管	4	糖尿病合併症管理料	■	令和 8 年 1 月	R05. 9 辞退 R07. 12再届出
2-8	がん疼	4の2	がん性疼痛緩和指導管理料	■	平成 25 年 2 月	
2-9	難がん疼	4の2	がん性疼痛緩和指導管理料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算	□	年 月	
2-10	がん指 1	4の3	がん患者指導管理料イ	■	令和 8 年 5 月	H24. 9届出、R4. 4改正により再届出、R7. 5辞退、R8. 5再届出
2-11	がん指 2	4の3	がん患者指導管理料ロ	■	令和 8 年 5 月	H26. 4届出、R7. 5辞退、R8. 5再届出
2-12	がん指 3	4の3	がん患者指導管理料ハ	■	平成 27 年 10 月	
2-13	がん指 4	4の3	がん患者指導管理料ニ	■	令和 2 年 2 月	
2-14	外緩	4の4	外来緩和ケア管理料	■	平成 26 年 10 月	
2-15	移植管臓	4の5	移植後患者指導管理料（臓器移植後）	■	平成 25 年 2 月	
2-16	移植管造	4の5	移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）	■	平成 28 年 11 月	
2-17	糖防管	4の6	糖尿病透析予防指導管理料	■	令和 7 年 7 月	R03. 8 高度腎機能障害患者加算 R05. 9 辞退
2-18	小運指管	4の7	小児運動器疾患指導管理料	■	平成 30 年 7 月	
2-19	乳腺ケア	4の8	乳腺炎重症化予防ケア・指導料	■	令和 8 年 5 月	R元. 10 届出、R04. 4 辞退、R8. 5再届出
2-20	婦特管	4の9	婦人科特定疾患治療管理料	■	令和 2 年 4 月	
2-21	腎代替管	4の10	腎代替療法指導管理料	■	令和 2 年 6 月	
2-22	一妊管	4の11	一般不妊治療管理料	■	令和 4 年 4 月	
2-23	生補管1	4の12	生殖補助医療管理料 1	■	令和 4 年 4 月	
2-24	生補管2	4の12	生殖補助医療管理料 2	□	年 月	
2-25	二骨管1	4の13	二次性骨折予防継続管理料 1	□	年 月	
2-26	二骨継2	4の13	二次性骨折予防継続管理料 2	□	年 月	
2-27	二骨継3	4の13	二次性骨折予防継続管理料 3	□	年 月	
2-28	下創管	4の15	下肢創傷処置管理料	■	令和 4 年 9 月	
2-29	腎防管	4の16	慢性腎臓病透析予防指導管理料	□	年 月	
2-30	小夜1	6	地域連携小児夜間・休日診療料 1	□	年 月	
2-31	小夜2	6	地域連携小児夜間・休日診療料 2	□	年 月	
2-33	トリ体	6の3 6の5	地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療料の注2及び救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算	□	年 月	
2-32	夜	6の3	地域連携夜間・休日診療料	□	年 月	
2-34	救外1	6の5	救急外来医学管理料 1 及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算 1	□	年 月	
2-35	救外2	6の5	救急外来医学管理料 2 及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算 2	□	年 月	
2-36	救外3	6の5	救急外来医学管理料 3	□	年 月	
2-37	救医情	6の5	救急外来医学管理料の注5に規定する救急時医療情報取得加算	□	年 月	
2-38	放射診	6の7	外来放射線照射診療料	■	平成 24 年 4 月	
2-39	地包診	6の8	地域包括診療料	□	年 月	
2-40	外データ提	6の8 6の9	地域包括診療料の注4に規定する外来データ提供加算	□	年 月	
2-41	小か診1	6の8の3	小児かかりつけ診療料 1	□	年 月	
2-42	小か診2	6の8の3	小児かかりつけ診療料 2	□	年 月	
2-43	外化診1	6の8の4	外来腫瘍化学療法診療料 1	■	令和 4 年 4 月	
2-44	外化診2	6の8の4	外来腫瘍化学療法診療料 2	□	年 月	
2-45	外化診3	6の8の4	外来腫瘍化学療法診療料 3	□	年 月	
2-46	外化連	6の8の4	連携充実加算	■	令和 4 年 4 月	
2-47	外化薬	6の8の4	外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算	□	年 月	
2-48	充管脂 1	6の9	充実管理加算 1（脂質異常症を主病とする場合）	□	年 月	
2-49	充管脂 2	6の9	充実管理加算 2（脂質異常症を主病とする場合）	□	年 月	
2-50	充管脂 3	6の9	充実管理加算 3（脂質異常症を主病とする場合）	□	年 月	
2-51	充管高1	6の9	充実管理加算 1（高血圧症を主病とする場合）	□	年 月	
2-52	充管高2	6の9	充実管理加算 2（高血圧症を主病とする場合）	□	年 月	
2-53	充管高3	6の9	充実管理加算 3（高血圧症を主病とする場合）	□	年 月	
2-54	充管糖1	6の9	充実管理加算 1（糖尿病を主病とする場合）	□	年 月	

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-55	充管糖2	6の9	充実管理加算2（糖尿病を主病とする場合）	□	年 月	
2-56	充管糖3	6の9	充実管理加算3（糖尿病を主病とする場合）	□	年 月	
2-57	ニコ	7	ニコチン依存症管理料	■	平成 29 年 5 月	
2-58	両立支援	7の2	療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算	■	令和 2 年 4 月	
2-59	心再予1	7の3	心不全再入院予防継続管理料1及び2	■	令和 8 年 6 月	
2-60	心再予3	7の3	心不全再入院予防継続管理加算3	□	年 月	
2-61	遺疾管1	7の4	遺伝性疾患療養指導管理料の注1から注3までに規定する施設基準	■	令和 8 年 6 月	届出不要 R8.3.31時点で「遺伝カウンセリング加算」に係る届出を行っているため
2-62	遺疾管5	7の4	遺伝性疾患療養指導管理料の注5に規定する施設基準	■	令和 8 年 6 月	届出不要 R8.3.31時点で「遺伝性腫瘍カウンセリング加算」に係る届出を行っているため
2-63	開	8	開放型病院共同指導料	□	年 月	
2-64	支援診1	9	別添1の「第9」の1の（1）に規定する在宅療養支援診療所	□	年 月	
2-65	支援診2ア	9	別添1の「第9」の1の（2）のアに規定する在宅療養支援診療所	□	年 月	
2-66	支援診2イ	9	別添1の「第9」の1の（2）のイに規定する在宅療養支援診療所	□	年 月	
2-67	支援診3	9	別添1の「第9」の1の（3）に規定する在宅療養支援診療所	□	年 月	
2-68	在充診	9	別添1の「第9」の2の（3）に規定する在宅医療充実体制加算	□	年 月	
2-69	在充診1	9	別添1の「第9」の2の（4）に規定する在宅療養実績加算1	□	年 月	
2-70	在充診2	9	別添1の「第9」の2の（5）に規定する在宅療養実績加算2	□	年 月	
2-71	ハイ1	11	ハイリスク妊産婦共同管理料（1）	□	年 月	
2-72	がん計	11の2	がん治療連携計画策定料	■	平成 22 年 4 月	
2-73	がん指	11の2	がん治療連携指導料	□	年 月	
2-74	外排自	11の3の3	外来排尿自立指導料	■	平成 30 年 3 月	
2-75	ハイ妊連1	11の3の4	ハイリスク妊産婦連携指導料1	■	平成 30 年 8 月	
2-76	ハイ妊連2	11の3の4	ハイリスク妊産婦連携指導料2	■	平成 30 年 4 月	
2-77	肝炎	11の5	肝炎インターフェロン治療計画料	■	平成 22 年 4 月	
2-78	こ連指Ⅰ	11の7	こころの連携指導料（Ⅰ）	□	年 月	
2-79	こ連指Ⅱ	11の8	こころの連携指導料（Ⅱ）	■	令和 4 年 4 月	
2-80	プログラム	11の9	プログラム医療機器等指導管理料	□	年 月	
2-81	薬	12	薬剤管理指導料	■	平成 22 年 6 月	
2-82	地連計	12の1の2	地域連携診療計画加算	□	年 月	
2-83	電情	12の1の2	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	■	令和 8 年 6 月	
2-84	機安1	12の2	医療機器安全管理料1	■	平成 20 年 4 月	
2-85	機安2	12の2	医療機器安全管理料2	■	平成 20 年 4 月	
2-86	機安歯	12の2	医療機器安全管理料（歯科）	■	平成 24 年 4 月	
2-87	精退共	12の3	精神科退院時共同指導料1及び2	□	年 月	
2-88	医管	13	歯科治療時医療管理料	■	平成 18 年 4 月	
2-89	口管強	13の2	小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算	□	年 月	
2-90	特管	13の3	特別管理加算	■	令和 8 年 6 月	
2-91	口実地	13の4	口腔機能実地指導料	□	年 月	
2-92	歯援診1	14	在宅療養支援歯科診療所1	□	年 月	
2-93	歯援診2	14	在宅療養支援歯科診療所2	□	年 月	
2-94	歯援病	14の1の2	在宅療養支援歯科病院	□	年 月	
2-95	支援病1	14の2	別添1の「第14の2」の1の（1）に規定する在宅療養支援病院	□	年 月	
2-96	支援病2	14の2	別添1の「第14の2」の1の（2）に規定する在宅療養支援病院	□	年 月	
2-97	支援病3	14の2	別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院	□	年 月	
2-98	在充病	14の2	別添1の「第14の2」の2の（2）に規定する在宅医療充実体制加算	□	年 月	
2-99	在病実1	14の2	別添1の「第14の2」の2の（3）に規定する在宅療養実績加算1	□	年 月	
2-100	在病実2	14の2	別添1の「第14の2」の2の（4）に規定する在宅療養実績加算2	□	年 月	
2-101	在歯管	14の3	在宅患者歯科治療時医療管理料	■	平成 22 年 4 月	
2-102	介保連	14の4の2	往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算	□	年 月	
2-103	在宅D×	14の5	在宅訪問診療料（1）の注13（在宅患者訪問診療料（2）の注6の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注21に規定する在宅医療D×情報活用加算	□	年 月	
2-104	在医総管1	15	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	□	年 月	
2-105	在データ提	15の3 16の1の2	在宅データ提出加算	□	年 月	
2-106	在医総管2	15	在宅時医学総合管理料の注14（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）に規定する基準	□	年 月	
2-107	医情連	15の4 16の1の3	在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）及び在宅がん医療総合診療	□	年 月	
2-108	在医総管3	15	在宅時医学総合管理料の注16（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）に規定する基準	□	年 月	
2-109	歯医情連	15の4	歯科疾患在宅療養管理料の注7、在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注8及び小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注8に規定する在宅歯科医療情報連携加算	□	年 月	

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-110	在総	16	在宅がん医療総合診療料	□	年 月	
2-111	重患搬	16の1の4	救急搬送診療料の注 4 に規定する重症患者搬送加算	□	年 月	
2-112	救患搬	16の1の5	救急患者連携搬送料	□	年 月	
2-113	在看	16の2	在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2	□	年 月	
2-114	訪看充	16の2	在宅患者看護訪問看護・指導料の注 1 5（同一建物居住者訪問看護・指導料の注 8 の規定により準用する場合を含む。）に規定する訪問看護・指導体制充実加算	□	年 月	
2-115	訪看専	16の2	在宅患者訪問看護・指導料の注 1 6（同一建物居住者訪問看護・指導料の注 8 の規定により準用する場合を含む。）に規定する専門管	□	年 月	
2-116	訪看DX	16の2	在宅患者訪問看護・指導料の注 1 7（同一建物居住者訪問看護・指導料の注 8 の規定により準用する場合を含む。）及び精神科訪問看護・指導料の注 1 8 に規定する訪問看護医療 D X 情報活用加算	□	年 月	
2-117	訪看遠隔	16の2	在宅患者訪問看護・指導料の注 1 8（同一建物居住者訪問看護・指導料の注 8 の規定により準用する場合を含む。）に規定する遠隔死亡診断補助加算	□	年 月	
2-118	訪看情連	16の2	在宅患者訪問看護・指導料の注 1 9（同一建物居住者訪問看護・指導料の注 8 の規定により準用する場合を含む。）に規定する訪問看護医療情報連携加算	□	年 月	
2-119	訪看遠診	16の2の2	訪問看護遠隔診療補助料	□	年 月	
2-120	在後病	16の3	在宅療養後方支援病院	□	年 月	
2-121	在訪褥	16の4	在宅患者訪問褥瘡管理指導料	□	年 月	
2-122	在腹灌	16の4の3	在宅自己腹膜灌流指導管理料 2	■	令和 8 年 6 月	
2-123	在血液	16の5	在宅血液透析指導管理料	□	年 月	
2-124	遠隔酸素	16の6	在宅酸素療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算	□	年 月	
2-125	在持充	16の7	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	□	年 月	R8. 8 辞退
2-126	遠隔持陽	16の7	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 3 に規定する遠隔モニタリング加算	□	年 月	
2-127	在植補心	16の8	在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料	■	令和 5 年 7 月	
2-128	在電場	16の9	在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	■	平成 30 年 11 月	
2-129	在洗腸	16の10	在宅経肛門的自己洗腸指導管理料	□	年 月	
2-130	持血測1	16の11 23の2	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定	■	平成 22 年 4 月	
2-131	持血測2	16の11	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）	■	令和 2 年 4 月	
2-132	歯地連	17	地域医療連携体制加算	□	年 月	
2-133	歯訪診	17の1の2	歯科訪問診療料の注 1 6 に規定する基準	□	年 月	
2-134	遺伝検 1	18の1の2	遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準	■	平成 28 年 4 月	
2-135	遺伝検 2	18の1の2	遺伝学的検査の注 2 に規定する施設基準	□	年 月	
2-136	染色体	18の1の3	染色体検査の注 2 に規定する基準	■	令和 4 年 4 月	
2-137	骨残測	18の1の4	骨髄微小残存病変量測定	■	令和 元 年 8 月	
2-138	BRCA	18の1の5	B R C A 1 / 2 遺伝子検査	■	令和 4 年 4 月	腫瘍細胞を検体とするもの 血液を検体とするもの
2-139	がんプロ	18の1の6	がんゲノムプロファイリング検査	■	令和 4 年 4 月	R02. 4 届出 R04. 4 改正により再届出
2-140	角ジ遺	18の1の7	角膜ジストロフィー遺伝子検査	□	年 月	
2-141	先代異	18の1の11	先天性代謝異常症検査	■	令和 2 年 4 月	
2-142	AAV9	18の1の13	抗アデノ随伴ウイルス 9 型（A A V 9）抗体	■	令和 4 年 4 月	
2-143	AAVhr74	18の1の14	抗アデノ随伴ウイルス血清型 r h 7 4（A A V h r 7 4）抗体	□	年 月	
2-144	抗HLA	18の1の15	抗 H L A 抗体（スクリーニング検査）及び抗 H L A 抗体（抗体特異性同定検査）	■	平成 30 年 4 月	
2-145	HPV	18の2	H P V 核酸検出及び H P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	■	平成 26 年 4 月	
2-146	ウ細薬多同	18の2の2	ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出	■	令和 8 年 6 月	
2-147	ウ細多同	18の2の3	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出	■	令和 2 年 4 月	
2-148	ウ細髄液	18の2の5	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）	■	令和 6 年 6 月	
2-149	検 I	19	検体検査管理加算（Ⅰ）	■	平成 20 年 4 月	
2-150	検Ⅱ	19の2	検体検査管理加算（Ⅱ）	□	年 月	
2-151	検Ⅲ	20	検体検査管理加算（Ⅲ）	□	年 月	
2-152	検Ⅳ	20の2	検体検査管理加算（Ⅳ）	■	平成 22 年 6 月	
2-153	国標	20の3	国際標準検査管理加算	■	平成 28 年 4 月	
2-154	血内	22	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	■	平成 20 年 4 月	
2-155	歩行	22の3	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	■	平成 24 年 4 月	
2-156	胎心エコ	22の4	胎児心エコー法	■	平成 22 年 4 月	
2-157	ヘッド	22の5	ヘッドアップティルト試験	■	平成 24 年 4 月	
2-158	人膵	23 57の2の5	人工膵臓検査、人工膵臓療法	■	平成 30 年 6 月	
2-159	長	24	長期継続頭蓋内脳波検査	■	平成 12 年 4 月	
2-160	脳ビ	24の2	長期脳波ビデオ同時記録検査 1	■	平成 30 年 12 月	
2-161	中磁誘	25	中枢神経磁気刺激による誘発筋電図	□	年 月	R03. 4. 1辞退
2-162	単筋電	25の2	単線維筋電図	■	令和 2 年 4 月	
2-163	光ト	25の3	光トポグラフィー	■	令和 8 年 9 月	

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-164	脳磁診1	26	脳磁図（自発活動を測定するもの）	□	年 月	
2-165	脳磁診2	26	脳磁図（その他のもの）	□	年 月	
2-166	終夜睡安	26の1の2	終夜睡眠ポリグラフィー（安全精度管理下で行うもの）	□	年 月	
2-167	脳判	26の1の3	脳波検査判断料 1	■	平成 30 年 12 月	
2-168	遠脳	26の1の4	遠隔脳波診断	□	年 月	
2-169	神経	26の2	神経学的検査	■	平成 20 年 4 月	
2-170	補聴	27	補聴器適合検査	■	平成 12 年 4 月	
2-171	黄網電	27の2	黄斑局所網膜電図	□	年 月	
2-172	全網電	27の2	全視野精密網膜電図	■	令和 2 年 4 月	
2-173	ロー検	27の3	ロービジョン検査判断料	■	平成 25 年 10 月	
2-174	コン1	28	コンタクトレンズ検査料 1	□	年 月	
2-175	コン2	28	コンタクトレンズ検査料 2	□	年 月	
2-176	コン3	28	コンタクトレンズ検査料 3	□	年 月	
2-177	小検	29	小児食物アレルギー負荷検査	■	平成 26 年 11 月	
2-178	誘発	29の2	内服・点滴誘発試験	■	平成 22 年 4 月	
2-179	肝生検	29の3の1の2	経頸静脈的肝生検	■	令和 6 年 6 月	
2-180	前立腺	29の3の2	前立腺針生検法（MR I 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）	□	年 月	
2-181	C気鏡	29の4	C T 透視下気管支鏡検査加算	■	平成 24 年 4 月	
2-182	経気凍	29の4の2	経気管支凍結生検法	■	令和 2 年 4 月	
2-183	壁側凍	29の4の2	壁側胸膜凍結生検法	□	年 月	
2-184	咀嚼機能	29の5	有床義歯咀嚼機能検査	■	平成 28 年 4 月	H28. 4 1のイ、H28. 4 1のロ及び咀嚼能力検査
2-185	精密触覚	29の6	精密触覚機能検査	■	平成 30 年 6 月	H30. 4 2のイ、H30. 4 2のロ及び咬合圧検査
2-186	歯筋電図	29の7	睡眠時歯科筋電図検査	■	令和 2 年 4 月	
2-187	画1	30	画像診断管理加算 1	■	平成 18 年 3 月	
2-188	画2	30	画像診断管理加算 2	■	令和 8 年 6 月	
2-189	画3	30	画像診断管理加算 3	□	年 月	
2-190	画4	30	画像診断管理加算 4	□	年 月	
2-191	歯画1	31	歯科画像診断管理加算 1	■	平成 15 年 10 月	
2-192	歯画2	31	歯科画像診断管理加算 2	□	年 月	
2-193	遠画	32	遠隔画像診断	□	年 月	
2-194	ポ断	33	ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合又はPSMAイメージング剤を用いた場合を除く。）	□	年 月	
2-195	ポ断P	33	ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）	□	年 月	
2-196	ポ断PS	33	ポジトロン断層撮影（PSMAイメージング剤を用いた場合に限る。）	□	年 月	
2-197	ポ断コ複	33	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合又はPSMAイメージング剤を用いた場合に限る。）	■	平成 18 年 6 月	
2-198	ポ断コ複P	33	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）	■	令和 6 年 6 月	
2-199	ポ断コ複PS	33	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（PSMAイメージング剤を用いた場合に限る。）	□	年 月	
2-200	ポ断磁複	33	ポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合又はPSMAイメージング剤を用いた場合に限る。）	□	年 月	
2-201	ポ断磁複P	33	ポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）	□	年 月	
2-202	ポ断磁複PS	33	ポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影（PSMAイメージング剤を用いた場合に限る。）	□	年 月	
2-203	乳ポ断	33	乳房用ポジトロン断層撮影	□	年 月	
2-204	C・M	34	C T 撮影及びMR I 撮影	■	平成 26 年 4 月	
2-205	冠動C	35	冠動脈C T 撮影加算	■	平成 24 年 5 月	
2-206	血予備断	35の2	血流予備量比コンピューター断層撮影	□	年 月	
2-207	外傷C	35の3	外傷全身C T 加算	□	年 月	
2-208	心臓M	36	心臓MR I 撮影加算	■	平成 21 年 2 月	
2-209	乳房M	36の1の2	乳房MR I 撮影加算	■	令和 8 年 6 月	
2-210	小児M	36の1の3	小児鎮静下MR I 撮影加算	■	令和 8 年 8 月	
2-211	頭部M	36の1の4	頭部MR I 撮影加算	■	令和 8 年 8 月	
2-212	全身M	36の1の5	全身MR I 撮影加算	■	令和 8 年 8 月	
2-213	肝エラ	36の1の6	肝エラストグラフィ加算	■	令和 8 年 9 月	
2-214	抗悪処方	36の2	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	■	平成 22 年 4 月	
2-215	地外薬共	36の3	地域支援・外来医薬品供給対応体制加算	□	年 月	
2-216	外化1	37	外来化学療法加算 1	■	平成 20 年 4 月	
2-217	外化2	37	外来化学療法加算 2	□	年 月	
2-218	菌	37の2	無菌製剤処理科	■	平成 20 年 4 月	
2-219	心 I	38	心大血管疾患リハビリテーション料（I）	■	平成 25 年 4 月	

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-220	リデータ提	38	リハビリテーションデータ提出加算	□	年 月	
2-221	心Ⅱ	39	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）	□	年 月	
2-222	脳Ⅰ	40	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	■	平成 29 年 6 月	
2-223	脳Ⅱ	40の2	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	□	年 月	
2-224	脳Ⅲ	41	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）	□	年 月	
2-225	運Ⅰ	42	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	■	平成 24 年 4 月	
2-226	運Ⅱ	42の2	運動器リハビリテーション料（Ⅱ）	□	年 月	
2-227	運Ⅲ	43	運動器リハビリテーション料（Ⅲ）	□	年 月	
2-228	呼Ⅰ	44	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	■	平成 18 年 4 月	
2-229	呼Ⅱ	45	呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）	□	年 月	
2-230	摂嚥回1	45の2	摂食機能療法の注3に規定する接触嚥下機能回復体制加算1	□	年 月	
2-231	摂嚥回2	45の2	摂食機能療法の注3に規定する接触嚥下機能回復体制加算2	□	年 月	
2-232	摂嚥回3	45の2	摂食機能療法の注3に規定する接触嚥下機能回復体制加算3	□	年 月	
2-233	難	46	難病患者リハビリテーション料	□	年 月	
2-234	障	47	障害児（者）リハビリテーション料	□	年 月	
2-235	がんリハ	47の2	がん患者リハビリテーション料	■	平成 24 年 2 月	
2-236	認リハ	47の3	認知症患者リハビリテーション料	□	年 月	
2-237	リン複	47の3の2	リンパ浮腫複合的治療料	□	年 月	
2-238	集コ	47の4	集団コミュニケーション療法料	□	年 月	
2-239	歯リハ2	47の5	歯科口腔リハビリテーション料2	■	平成 26 年 4 月	
2-240	頭磁刺	47の6	経頭蓋磁気刺激療法	■	令和 4 年 8 月	
2-241	児春専	47の7	通院・在宅精神療法の注4に規定する児童思春期精神科専門管理加算	□	年 月	
2-242	療活継	47の7	通院・在宅精神療法の注8に規定する療養生活継続支援加算	■	令和 4 年 4 月	
2-243	心理支援	47の7	通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算	■	令和 8 年 6 月	
2-244	児春支1	47の7	通院・在宅精神療法の注10に規定する児童思春期支援指導加算1	□	年 月	
2-245	児春支2	47の7	通院・在宅精神療法の注10に規定する児童思春期支援指導加算2	□	年 月	
2-246	早充実1	47の7	通院・在宅精神療法の注11に規定する早期診療体制充実加算1	□	年 月	
2-247	早充実2	47の7	通院・在宅精神療法の注11に規定する早期診療体制充実加算2	□	年 月	
2-248	早充実3	47の7	通院・在宅精神療法の注11に規定する早期診療体制充実加算3	□	年 月	
2-249	情通精	47の7	通院・在宅精神療法の注12に規定する情報通信機器を用いた精神療法の施設基準	□	年 月	
2-250	精注13	47の7	通院・在宅精神療法の注13の施設基準	■	令和 8 年 6 月	
2-251	急精支	47の8	救急患者精神科継続支援料	□	年 月	
2-252	認1	48	認知療法・認知行動療法1	■	平成 24 年 4 月	
2-253	認2	48	認知療法・認知行動療法2	□	年 月	
2-254	認3	48	認知療法・認知行動療法3	□	年 月	
2-255	依集1	48の1の2	依存症集団療法1	□	年 月	
2-256	依集2	48の1の2	依存症集団療法2	□	年 月	
2-257	依集3	48の1の2	依存症集団療法3	□	年 月	
2-258	精	48の2	精神科作業療法	■	平成 15 年 4 月	
2-259	ショ大	49	精神科ショート・ケア「大規模なもの」	□	年 月	
2-260	ショ小	50	精神科ショート・ケア「小規模なもの」	■	平成 18 年 4 月	
2-261	デ大	51	精神科デイ・ケア「大規模なもの」	□	年 月	
2-262	デ小	52	精神科デイ・ケア「小規模なもの」	□	年 月	H17.10 届出 R7.10 取り下げ
2-263	ナ	53	精神科ナイト・ケア	□	年 月	
2-264	デナ	54	精神科デイ・ナイト・ケア	□	年 月	
2-265	抗治療	54の2	抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）	■	平成 24 年 4 月	
2-266	認デ	55	重度認知症患者デイ・ケア料	□	年 月	
2-267	精在宅援	55の2	精神科在宅患者支援管理料1・2	□	年 月	
2-268	精在宅援	55の2	精神科在宅患者支援管理料3	□	年 月	
2-269	医療保護	56	医療保護入院等診療料	■	平成 22 年 4 月	
2-270	医処休	56の2	医療点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1	■	令和 7 年 4 月	R7.4脳外、心外 R7.6食乳甲外、呼外、脳内、消外、R8.4 循内
2-271	医処外	56の2	医療点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1	■	令和 7 年 4 月	R7.4脳外、心外 R7.6食乳甲外、呼外、脳内、消外、R8.4 循内
2-272	医処深	56の2	医療点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1	■	令和 7 年 4 月	R7.4脳外、心外 R7.6食乳甲外、呼外、脳内、消外、R8.4 循内
2-273	歯処休	56の2	歯科点数表第2章第8部処置の通則第6号に掲げる処置の休日加算1	□	年 月	
2-274	歯処外	56の2	歯科点数表第2章第8部処置の通則第6号に掲げる処置の時間外加算1	□	年 月	
2-275	歯処深	56の2	歯科点数表第2章第8部処置の通則第6号に掲げる処置の深夜加算1	□	年 月	

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-276	静圧	56の2の3	静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）	■	令和 2 年 9 月	
2-277	多血	56の2の4	多血小板血漿処置	■	令和 4 年 6 月	
2-278	血入	56の3	硬膜外自家血注入	■	令和 3 年 8 月	
2-279	エタ甲	57	エタノールの局所注入（甲状腺）	■	平成 18 年 5 月	
2-280	エタ副甲	57	エタノールの局所注入（副甲状腺）	■	平成 18 年 5 月	
2-281	人工腎臓	57の2	人工腎臓	■	平成 30 年 4 月	H30.4 導入期加算2 H31.1 慢性維持透析を行った場合1 R5.4 導入期加算3届出 R5.4 導入期加算2 辞退
2-282	導入1	57の2	導入期加算 1	□	年 月	
2-283	導入2	57の2	導入期加算 2 及び腎代替療法実績加算	□	年 月	
2-284	導入3	57の2	導入期加算 3 及び腎代替療法実績加算	■	令和 5 年 4 月	
2-285	透析水	57の2	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	■	平成 30 年 3 月	
2-286	腎診充	57の2	腎代替療法診療体制充実加算	■	令和 8 年 6 月	
2-287	肢梢	57の2の2	下肢末梢動脈疾患指導管理加算	■	平成 22 年 8 月	H30.3 再届出
2-288	難重尿	57の2の3	難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法	■	令和 4 年 4 月	
2-289	移後拒	57の2の4	移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法	■	令和 4 年 4 月	
2-290	スト合	57の2の4の2	ストーマ合併症加算	■	令和 6 年 6 月	
2-291	磁膀胱刺	57の3	磁気による膀胱等刺激法	□	年 月	
2-292	心遠温	57の4の2	心不全に対する遠赤外線温熱療法	□	年 月	
2-293	腎灌保	57の4の2の2	同種死体移植腎機械灌流保存	□	年 月	
2-294	歩行ロボ	57の4の3	歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）	□	年 月	
2-295	手顕微加	57の4の4	手術用顕微鏡加算	■	平成 28 年 4 月	
2-296	口腔粘膜	57の4の5	口腔粘膜処置	□	年 月	
2-297	う蝕無痛	57の5	う蝕歯無痛的窩洞形成加算	■	平成 24 年 4 月	
2-298	歯技連1	57の5の2	歯科技工士連携加算 1	■	令和 6 年 6 月	
2-299	歯技連2	57の5の3	歯科技工士連携加算 2	□	年 月	
2-300	光印象	57の5の4	光学印象	■	令和 6 年 6 月	
2-301	歯CAD	57の6	CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー	■	平成 26 年 4 月	
2-302	3DFD	57の7	3次元プリント有床義歯	■	令和 8 年 6 月	
2-303	歯技工	57の7の2	歯科技工加算 1 及び 2	■	平成 22 年 4 月	
2-304	皮セ節	57の8	皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検	■	平成 22 年 4 月	
2-305	皮膚植	57の8の2	皮膚移植術（死体）	□	年 月	
2-306	自脂注	57の8の3	自家脂肪注入	■	令和 7 年 10 月	
2-307	組再乳	57の9	組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）に限る。）	■	平成 26 年 4 月	
2-308	静奇硬	57の9の1の2	静脈奇形硬化療法	■	令和 8 年 6 月	
2-309	処骨	57の9の2	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算	■	令和 2 年 4 月	
2-310	緊整固	57の9の3	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	□	年 月	
2-311	骨悪ウ	57の9の3の2	骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	□	年 月	
2-312	脛遠骨	57の9の3の3	脛骨遠位骨切り術	■	令和 8 年 6 月	
2-313	同種	57の9の4	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植（非生体）（同種骨移植（特殊なものに限る。））	□	年 月	
2-314	自家	57の10	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）	□	年 月	H26.2届出 R4.11辞退
2-315	人肩置	57の10の1の1の2	人工関節置換術（人工肩関節置換術（腱移行を伴うもの）に限る。）	□	年 月	
2-316	人関支	57の10の1の2	人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	■	令和 6 年 6 月	
2-317	人膝支	57の10の1の3	人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	■	令和 8 年 6 月	
2-318	後縦骨	57の11	後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）	■	平成 30 年 4 月	
2-319	椎酵注	57の12	椎間板内酵素注入療法	■	令和 2 年 4 月	
2-320	脊椎摘	58	腫瘍脊椎骨全摘術	■	平成 24 年 4 月	
2-321	緊穿除	58の1の2	緊急穿頭血腫除去術	□	年 月	
2-322	機定脳て	58の 1 の3	機械的的定位脳手術（てんかんの場合）	■	令和 8 年 6 月	
2-323	脳覚	58の2	脳腫瘍覚醒下マッピング加算	□	年 月	
2-324	脳光	58の3	原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算	■	平成 28 年 11 月	
2-325	内脳腫	58の4	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	□	年 月	
2-326	脳回	58の5	脳血栓回収療法連携加算	□	年 月	
2-327	頭移	59	頭蓋骨形成手術（骨移動を伴うものに限る。）	□	年 月	
2-328	脳刺	60	脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術	■	平成 12 年 4 月	
2-329	脊刺	60	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	■	平成 12 年 4 月	
2-330	頭深電	60の2	頭蓋内電極植込術（脳深部電極によるもの（7本以上の電極による場合）に限る。）	■	令和 6 年 3 月	
2-331	癒脊膜	60の2の2	癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）	■	令和 4 年 4 月	

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-332	仙神交便	60の2の3	仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便失禁）	□	年 月	
2-333	仙神交膀	60の2の3	仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便過活動膀胱）	■	平成 30 年 5 月	
2-334	舌刺	60の2の4	舌下神経電気刺激装置植込術	□	年 月	
2-335	角結悪	60の2の5	角結膜悪性腫瘍切除手術	■	令和 4 年 4 月	
2-336	角膜切	60の3	治療的角膜切除術（エキシマレーザーによるもの（角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。））	□	年 月	
2-337	内移	60の3の2	角膜移植術（内皮移植加算）	■	令和 5 年 4 月	
2-338	培角移	60の3の3	培養ヒト角膜内皮細胞移植術	■	令和 8 年 7 月	
2-339	羊膜移	60の4	羊膜移植術	□	年 月	
2-340	緑内イ	60の5	緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））	■	平成 26 年 4 月	
2-341	緑内眼ド	60の6	緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）	■	令和 4 年 4 月	
2-342	緑内ne	60の6の2	緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））	■	令和 4 年 4 月	
2-343	毛光	60の6の3	毛様体光凝固術（眼内内視鏡を用いるものに限る。）	□	年 月	
2-344	経眼注	60の6の4	経皮的選択的眼動脈注入術	□	年 月	
2-345	硝切	60の7	網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）	□	年 月	
2-346	網膜再	60の8	網膜再建術	■	平成 26 年 4 月	
2-347	経内鼓	60の9	経外耳道的内視鏡下鼓室形成術	■	令和 4 年 4 月	
2-348	人工中耳	61	人工中耳植込術	■	平成 12 年 2 月	H12. 2 人工内耳植込術
2-349	植補聴	61	植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術	■	平成 25 年 9 月	H25. 9 植込型骨導補聴器移植術/交換術
2-350	耳補挿	61の2	耳管用補綴材挿入術	■	令和 4 年 11 月	H28. 11 人工中耳用材料
2-351	内鼻V腫	61の2の2	内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。）	■	平成 26 年 4 月	R04. 4 経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うもの）
2-352	咽喉摘鏡	61の2の3	上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）及び咽頭	■	令和 8 年 6 月	
2-353	鏡咽悪	61の2の3	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）	■	令和 2 年 6 月	
2-354	鏡咽喉悪	61の2の3	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（内視	■	令和 6 年 1 月	
2-355	内筋ボ	61の2の4	内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）	■	令和 4 年 4 月	
2-356	鏡喉悪	61の2の5	鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	■	令和 2 年 6 月	
2-357	喉頭形成	61の2の6	喉頭形成手術（甲状軟骨固定用器具を用いたもの）	□	年 月	
2-358	顎移	61の3	上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）	□	年 月	
2-359	歯顎移	61の4	上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）	■	平成 24 年 4 月	
2-360	顎人工	61の4の2	顎関節人工関節全置換術	□	年 月	
2-361	歯顎人工	61の4の3	顎関節人工関節全置換術（歯科）	■	令和 7 年 4 月	
2-362	内下	61の4の4	内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形	■	平成 28 年 4 月	
2-363	内甲悪	61の4の5	内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術	■	平成 30 年 4 月	
2-364	乳腺ガ	61の4の7	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（MRIによるもの）	□	年 月	
2-365	頭頸悪光	61の4の6	頭頸部悪性腫瘍光線力学療法	■	令和 4 年 4 月	
2-366	歯頭頸悪光	61の4の6の2	頭頸部悪性腫瘍光線力学療法（歯科）	□	年 月	
2-367	乳切性障	78の6	乳房切除術（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）	□	年 月	
2-368	乳セ1	61の5	乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）（乳癌センチネルリンパ節生検加算1）	■	平成 22 年 4 月	
2-369	乳セ1	29の3	乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）（センチネルリンパ節生検（併用））	□	年 月	
2-370	乳セ2	61の5	乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（併用）（乳癌センチネルリンパ節生検加算2）	■	平成 22 年 4 月	
2-371	乳セ2	29の3	乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（併用）（センチネルリンパ節生検（併用））	□	年 月	掲載しない
2-372	乳腫	61の5	乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの（内視鏡下によるものを含む。））及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））	□	年 月	R03. 4. 1辞退
2-373	ゲル乳再	61の6	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）	■	平成 26 年 4 月	
2-374	乳腺ラ	第61の6の1の2	乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	■	令和 6 年 6 月	
3-375	胸腔拡胸支	61の6の2	胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 2 年 4 月	
2-376	胸腔縦悪支	62の7	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	平成 31 年 2 月	
2-377	胸腔縦支	61の7	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	平成 31 年 2 月	
2-378	気バ留	61の7の1の2	気管支パルプ留置術	■	令和 6 年 6 月	
2-379	胸腔肺支	61の7の1の3	胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 6 年 6 月	
3-380	肺腫	61の7の2	肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）	□	年 月	
3-381	胸腔肺悪	61の7の3	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管支形成を伴う肺切除に限る。）（内視鏡手術陽支援機器を用いる場合）	■	令和 元 年 8 月	
3-382	胸腔形成	61の7の4	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）	□	年 月	
3-383	肺植	62	同種死体肺移植術	□	年 月	
3-384	生肺	62の2	生体部分肺移植術	□	年 月	
2-385	肺ラ	62の2の1の2	肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	■	令和 6 年 6 月	
2-386	胸腔食悪支	62の2の2	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 6 年 10 月	

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-387	縦隔食悪支	62の2の3	縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 8 年 6 月	
2-388	内筋	62の2の4	内視鏡下筋層切開術	□	年 月	
2-389	穿瘻閉	62の2の5	食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膣腸瘻心腫瘍摘出術（単独のもの（胸腔鏡下によるもの）に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、心腔内粘液腫摘出術（単独のもの（胸腔鏡下によるもの）に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	平成 30 年 4 月	
2-390	心腫内摘支	62の2の6	心腫瘍摘出術（単独のもの（胸腔鏡下によるもの）に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、心腔内粘液腫摘出術（単独のもの（胸腔鏡下によるもの）に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	□	年 月	
2-391	経特	63	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	■	平成 26 年 5 月	R2.4 再届出 R6.6 再届出
2-392	胸腔弁形	63の2の2	胸腔鏡下弁形成術	■	令和 2 年 6 月	
2-393	胸弁形内支	63の2の2	胸腔鏡下弁形成術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	□	年 月	
2-394	胸腔下置	63の2の2	胸腔鏡下弁置換術	■	令和 2 年 6 月	
2-395	胸下置内支	63の2の2	胸腔鏡下弁置換術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	□	年 月	
2-396	弁置再	63の2の3	弁置換術（大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むものに限る。）	■	令和 8 年 7 月	
2-397	力大弁置	63の3	経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）	■	平成 29 年 2 月	
2-398	力肺弁置	63の3	経カテーテル弁置換術（経皮的肺動脈弁置換術）	■	令和 6 年 11 月	
2-399	カ弁周欠閉	63の3の2	経カテーテル弁周囲欠損孔閉鎖術	■	令和 8 年 7 月	
2-400	経僧帽	63の4	経皮的僧帽弁クリップ術	■	令和 5 年 10 月	
2-401	経三尖	63の4の2	経皮的三尖弁クリップ術	□	年 月	
2-402	脈動開	63の5	胸腔鏡下動脈管開存閉鎖術	□	年 月	
2-403	胸下房	63の5の1の2	胸腔鏡下心房中隔欠損閉鎖術	□	年 月	
2-404	不整胸腔	63の5の2	不整脈手術左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）	■	令和 4 年 4 月	
2-405	不整経力	63の5の2	不整脈手術左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）	■	令和 5 年 7 月	
2-406	磁場心	63の6	磁気ナビゲーション加算	□	年 月	
2-407	経中	64	経皮的中隔心筋焼灼術	■	平成 26 年 6 月	
2-408	ペ	65	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	■	平成 12 年 4 月	H30.5 リードレスペースメーカーの場合算定開始
2-409	ペリ	65	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	■	平成 30 年 5 月	
2-410	両ペ心	66	両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）	□	年 月	
2-411	両ペ静	66	両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）	■	平成 19 年 4 月	
2-412	除心	67	植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）	□	年 月	
2-413	除静	67	植込型除細動器移植術（頸静脈リードを用いるもの、皮下植込型リードを用いるもの又は胸骨下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び頸静脈電極抜去術	■	平成 10 年 6 月	H18.4再届出
2-414	両除心	67の2	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）	□	年 月	
2-415	両除静	67の2	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）	■	平成 21 年 4 月	
2-416	大	68	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）	■	平成 10 年 4 月	
2-417	経循補	68の2	経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）	■	令和 3 年 5 月	
2-418	補心	69	補助人工心臓	■	令和 2 年 6 月	
2-419	小補心	69の2	小児補助人工心臓	□	年 月	
2-420	植補心非	70の2	植込型補助人工心臓（非拍動流型）（設置する場合）	□	年 月	
2-421	心植	71	同種心移植術	□	年 月	
2-422	心肺植	72	同種心肺移植術	□	年 月	
2-423	筋シ心移	72の1の2	骨格筋由来細胞シート心表面移植術	□	年 月	
2-424	腎神焼	72の1の3	腎神経焼灼術	■	令和 8 年 9 月	
2-425	経下肢動	72の2の2	経皮的下肢動脈形成術	■	令和 2 年 4 月	
2-426	内下不切	72の3	内視鏡下下肢静脈瘤不全穿通枝切離術	□	年 月	
2-427	腹リ後腹	72の4	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜）	□	年 月	
2-428	腹リ傍大	72の4	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）	□	年 月	
2-429	腹リ傍側	72の4	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）	■	令和 4 年 4 月	
2-430	腹リ傍大支	72の4	腹腔鏡リンパ節群郭清術（傍大動脈）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	□	年 月	
2-431	腹小切	72の4の2 72の5 72の7 76の5 77の2 77の6 77の8 78の2	腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術 腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術 腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍手術、腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術 腹腔鏡下小切開副腎摘出術 腹腔鏡下小切開腎部分切除、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出手術、腹腔鏡下小切開腎（尿管）悪性腫瘍手術 腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出手術	□	年 月	
2-432	腹鼠へ両支	72	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 8 年 6 月	
2-433	腹骨内全支	72の7の1の2	腹腔鏡下骨盤内臓全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	□	年 月	
2-434	骨盤ラ	72の7の1の2	骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	□	年 月	
2-435	腹切多合	72の7の1の3	腹膜切除を伴う多臓器合併切除術	□	年 月	
2-436	内胃切	72の7の2の2	内視鏡的逆流防止粘膜切除術	■	令和 4 年 4 月	
2-437	腹十二局	72の7の2の2	腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）	■	令和 2 年 6 月	

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-438	腹胃切支	72の7の3	腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	■	平成 30 年 9 月	
2-439	腹側胃切支	72の7の4	腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	■	平成 30 年 9 月	
2-440	腹胃全	72の7の5	腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	■	平成 30 年 9 月	
2-441	腹胃縮	72の8	腹腔鏡下胃縮小術	■	平成 30 年 3 月	
2-442	バ経静脈	72の8の2	バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	■	平成 30 年 4 月	
2-443	腹総括支	72の8の3	腹腔鏡下総胆管拡張症手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	□	年 月	
2-444	腹担床	72の8の4	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）	■	令和 4 年 4 月	
2-445	胆腫	72の9	胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）	■	平成 28 年 4 月	
2-446	胆	73	体外衝撃波胆石破碎術	□	年 月	
2-447	腹肝	73の2	腹腔鏡下肝切除術	■	平成 22 年 4 月	H28. 4再届出
2-448	腹肝支	73の2の2	腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 5 年 11 月	
2-449	腹胆閉鎖	73の3	腹腔鏡下胆道閉鎖症手術	□	年 月	
2-450	腹移肝	73の3の2	移植用部分肝採取術（生体）（腹腔鏡によるもの）	□	年 月	
2-451	生	74	生体部分肝移植術	■	平成 11 年 6 月	
2-452	肝植	75	同種死体肝移植術	□	年 月	
2-453	膵石破	75の2	体外衝撃波膵石破碎術	□	年 月	
2-454	腹膵腫瘍	75の3	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術	■	平成 30 年 4 月	
2-455	腹膵切	75の3	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術	■	平成 24 年 4 月	
2-456	腹膵切支	75の3	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 5 年 11 月	
2-457	腹膵中切	75の4	腹腔鏡下膵中央切除術	□	年 月	
2-458	腹膵頭	75の4	腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術	■	令和 3 年 8 月	
2-459	腹膵頭支	75の4	腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 8 年 7 月	
2-460	膵植	76	同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術	□	年 月	
2-461	膵島植	76の2	同種死体膵島移植術	□	年 月	
2-462	生小腸植	76の2の2	生体部分小腸移植術	□	年 月	
2-463	小腸移植	76の3	同種死体小腸移植術	□	年 月	
2-464	早大腸	76の4	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	■	平成 24 年 4 月	
2-465	腹結悪支	76の4の2	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 4 年 12 月	
2-466	腹腎摘出支	76の7	腹腔鏡下副腎摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下副腎髓質腫瘍摘出術（褐色細胞腫）（内視鏡手術用支援機器	■	令和 6 年 7 月	
2-467	腹直腸切支	76の6	腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	平成 30 年 9 月	
2-468	副腎ラ	76の8	副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法	□	年 月	
2-469	腎	77	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	□	年 月	
2-470	腹腎尿支器	77の3の2	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるも	■	平成 28 年 4 月	
2-471	腎悪ラ	77の3の2の2	腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	□	年 月	
2-472	腹腎形支	77の3の3	腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 2 年 4 月	
2-473	腎植	77の4	同種死体腎移植術	■	平成 20 年 4 月	
2-474	生腎	77の5	生体腎移植術	■	平成 20 年 4 月	
2-475	膀胱ハ間	77の7	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）	■	平成 22 年 4 月	R04. 4 ハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）再届出不要
2-477	腹膀	77の9	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	■	平成 24 年 4 月	
2-476	腹膀胱悪支	77の9	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	平成 30 年 4 月	
2-478	腹小膀悪	77の10	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術	□	年 月	
2-479	腹膀尿	77の10の2	腹腔鏡下膀胱尿管逆流手術（膀胱外アプローチ）	□	年 月	
2-480	尿狭再	77の10の2の2	尿道狭窄グラフト再建術	□	年 火	
2-481	人工尿	77の11	人工尿道括約筋植込・置換術	□	年 月	
2-482	精温	77の11の2の2	精巣温存手術	■	令和 6 年 6 月	
2-483	精精採	77の11の3	精巣内精子採取術	■	令和 4 年 4 月	
2-484	焦超	77の12	焦点式高エネルギー超音波療法	□	年 月	
2-485	腹前	78	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	■	平成 19 年 4 月	
2-486	腹前支器	78の2の2	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	■	平成 24 年 4 月	
2-487	女外セ	78の2の2の1の2	女子外性器悪性腫瘍手術センチネルリンパ節生検加算	□	年 月	
2-488	腹断端支	78の2の2の2	腹腔鏡下腔断端挙上術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	□	年 月	
2-489	腹仙骨固	78の2の3	腹腔鏡下仙骨腔固定術	■	令和 元 年 6 月	
2-490	腹仙骨固支	78の2の3	腹腔鏡下仙骨腔固定手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 3 年 4 月	
2-491	腹腔子内支	78の3	腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 3 年 6 月	
2-492	子悪セ	78の3の1の2	子宮悪性腫瘍手術（子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算 1 又は子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算 2 を算定する場合に限	□	年 月	

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-493	腹子悪内支	78の3の2	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	■	令和 5 年 11 月	
2-494	腹子頸内支	78の3の2	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	□	年 月	
2-495	腹子	78の3の2	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）	■	平成 26 年 12 月	
2-496	腹子頸	78の3の2	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）	□	年 月	
2-497	腹瘢痕修	78の3の3	腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術	■	令和 4 年 4 月	
2-498	内胎	78の4	内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	□	年 月	
2-499	胎羊	78の5	胎児胸腔・羊水腔シャント術	■	平成 26 年 4 月	
2-500	無心	78の5の2	無心体双胎焼灼術	□	年 月	
2-501	胎輸臍穿	78の5の3	胎児輸血術及び臍帯穿刺	■	令和 2 年 5 月	
2-502	体膜肺	78の5の4	体外式膜型人工肺管理料	■	令和 4 年 4 月	
2-503	尿形性障	78の6	尿道形成手術（前部尿道）（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）	□	年 月	
2-504	尿裂性障	78の6	尿道下裂形成手術（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）	□	年 月	
2-505	陰形性障	78の6	陰茎形成術（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）	□	年 月	
2-506	陰全性障	78の6	陰茎全摘術（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）	□	年 月	
2-507	精摘性障	78の6	精巣摘出術（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）	□	年 月	
2-508	会形性障	78の6	会陰形成手術（筋層に及ばないもの）（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）	□	年 月	
2-509	造腔閉性障	78の6	造腔術、腔閉鎖症術（遊離植皮によるもの、腸管形成によるもの、筋皮弁移植によるもの）（性同一性障害の患者に対して行う場合に	□	年 月	
2-510	子宮全性障	78の6	子宮全摘術（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）	□	年 月	
2-511	腹腔子性障	78の6	腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害患者に対して行う場合に限る。）	□	年 月	
2-512	子宮附性障	78の6	子宮附属器腫瘍摘出術（両側）（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）	□	年 月	
2-513	医手頭セ	79の1の2	医科点数表第2章第10部手術の通則の9に掲げる頭頸部悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算	□	年 月	
2-514	医手休	79の2	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1	■	令和 7 年 4 月	R7.4脳外、心外 R7.6食乳甲外、呼外、脳内、消外、循内
2-515	医手外	79の2	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1	■	令和 7 年 4 月	R7.4脳外、心外 R7.6食乳甲外、呼外、脳内、消外、循内
2-516	医手深	79の2	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1	■	令和 7 年 4 月	R7.4脳外、心外 R7.6食乳甲外、呼外、脳内、消外、循内
2-517	歯手頭セ	79の1の2	歯科点数表第2章第9部手術の通則第7号に掲げる頭頸部悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算	□	年 月	
2-518	歯手休	79の2	歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の休日加算1	□	年 月	
2-519	歯手外	79の2	歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の時間外加算1	□	年 月	
2-520	歯手深	79の2	歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の深夜加算1	□	年 月	
2-521	胃瘻造	79の3	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	■	平成 26 年 4 月	
2-522	乳切遺伝	79の4	医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）	■	令和 8 年 8 月	
2-523	子宮附遺伝	79の4	医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）	■	令和 4 年 4 月	R02.4 子宮附属器腫瘍摘出術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群の患者に対して行うものに限る。）
2-524	周栄養管	79の5	周術期栄養管理実施加算	□	年 月	
2-525	再単器	79の6	再製造単回使用医療機器使用加算	□	年 月	
2-526	外医確	79の7	外科医療確保特別加算	■	令和 8 年 7 月	
2-527	輸血Ⅰ	80	輸血管理料Ⅰ	■	平成 24 年 8 月	
2-528	輸血Ⅱ	80	輸血管理料Ⅱ	□	年 月	
2-529	輸適	80	輸血適正使用加算	□	年 月	H28.8届出 R7.4 辞退
2-530	貯輸	80	貯血式自己血輸血管理体制加算	□	年 月	
2-531	コ体充	80の2	コーディネート体制充実加算	□	年 月	
2-532	自生接	80の3	自己生体組織接着剤作成術	■	令和 8 年 8 月	
2-533	自己ク	80の3の2	自己クリオプレシピテート作製術（用手法）	□	年 月	
2-534	同種ク	80の3の2	同種クリオプレシピテート作製術	■	令和 2 年 4 月	
2-535	造設前	80の4	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	■	令和 6 年 11 月	
2-536	胃瘻造嚥	80の5	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	■	平成 26 年 4 月	
2-537	凍保組	80の5の2	凍結保存同種組織加算	□	年 月	
2-538	GTR	80の6	歯周組織再生誘導手術	■	平成 20 年 9 月	
2-539	手術歯根	80の7	手術時歯根面レーザー応用加算	■	平成 24 年 4 月	
2-540	人工歯根	80の8	広範囲顎骨支持型装置埋入手術	■	平成 24 年 4 月	
2-541	根切頭微	80の9	歯根端切除手術の注3	■	平成 28 年 4 月	
2-542	口血凝	80の10	口腔粘膜血管腫凝固術	□	年 月	
2-543	手光機	80の11	レーザー機器加算	■	平成 30 年 12 月	
2-544	内手支機	80の12	内視鏡手術用支援機器加算	■	令和 8 年 6 月	
2-545	吸静深1	81	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1	■	令和 8 年 6 月	
2-546	吸静深2	81	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）2	■	令和 8 年 6 月	
2-547	麻管Ⅰ	81	麻酔管理料（Ⅰ）	■	平成 12 年 4 月	
2-548	麻管Ⅱ	81の2	麻酔管理料（Ⅱ）	■	平成 22 年 4 月	R03.5.1研修を修了した看護師の届出

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-549	周薬管	81の2	周術期薬剤管理加算	□	年 月	
2-550	歯麻管	81の3	歯科麻酔管理料	■	令和 2 年 4 月	
2-551	歯麻酔Ⅱ	81の5	歯科吸入麻酔又は歯科静脈麻酔（Ⅱ）	■	令和 8 年 6 月	
2-552	放専	82	放射線治療専任加算	■	平成 12 年 4 月	
2-553	外放	82の2	外来放射線治療加算	■	平成 20 年 4 月	
2-554	遠隔放	82の3	遠隔放射線治療計画加算	□	年 月	
2-555	高放	83	高エネルギー放射線治療	■	平成 12 年 4 月	
2-556	高放乳寡	83の2	高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射にかかるものに限る。）	□	年 月	
2-557	強放前寡	83の2	強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る。）	□	年 月	
2-558	強度	83の3	強度変調放射線治療（IMRT）	■	平成 21 年 4 月	
2-559	画誘	83の4	画像誘導放射線治療（IGRT）	■	平成 22 年 4 月	
2-560	体対策	83の5	体外照射呼吸性移動対策加算	■	平成 24 年 4 月	
2-561	直放	84	定位放射線治療	■	平成 16 年 4 月	
2-562	定対策	84の2	定位放射線治療呼吸性移動対策加算	■	平成 29 年 1 月	
2-563	粒	84の2の2	粒子線治療	□	年 月	
2-564	粒適	84の2の3	粒子線治療適応判定加算	□	年 月	
2-565	粒医	84の2の4	粒子線治療医学管理加算	□	年 月	
2-566	ホ中	84の2の5	ホウ素中性子捕捉療法	□	年 月	
2-567	ホ中適	84の2の6	ホウ素中性子捕捉療法適応判定加算	□	年 月	
2-568	ホ中医	84の2の7	ホウ素中性子捕捉療法医学管理加算	□	年 月	
2-569	誘密	84の2の8	画像誘導密封小線源治療加算	□	年 月	
2-570	連携診	84の3	保険医療機関間の連携による病理診断	■	平成 30 年 5 月	
2-571	連組織	84の4	保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製	■	平成 27 年 6 月	
2-572	連細胞	84の5	保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診	□	年 月	
2-573	デ病診	84の6	デジタル病理画像による病理診断	■	平成 30 年 9 月	
2-574	病理診1	84の8	病理診断管理加算 1	□	年 月	
2-575	病理診2	84の8	病理診断管理加算 2	■	平成 25 年 11 月	
2-576	悪病組	84の9	悪性腫瘍病理組織標本加算	■	平成 30 年 4 月	
2-577	国病診	84の10	国際標準病理診断管理加算	■	令和 8 年 6 月	
2-578	口病診1	84の11	口腔病理診断管理加算 1	□	年 月	
2-579	口病診2	84の11	口腔病理診断管理加算 2	■	平成 26 年 4 月	
2-580	補管	85	クラウン・ブリッジ維持管理料	■	平成 15 年 10 月	
2-581	矯診	86	歯科矯正診断料	■	平成 22 年 4 月	
2-582	顎診	87	顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における歯科矯正に係るもの）	■	平成 15 年 10 月	
2-583	調基1	88	調剤基本料 1	□	年 月	
2-584	調基2	88の2	調剤基本料 2	□	年 月	
2-585	調基3イ	88の3	調剤基本料 3 イ	□	年 月	
2-586	調基3ロ	88の3	調剤基本料 3 ロ	□	年 月	
2-587	調基3ハ	88の3	調剤基本料 3 ハ	□	年 月	
2-588	特調基A	88の4	特別調剤基本料 A	□	年 月	
2-589	調基特1	89	調剤基本料 1（注 1 のただし書に該当する場合）	□	年 月	
2-590	地支体1	92	地域支援・医療品供給対応体制加算 1	□	年 月	
2-591	地支体2	92	地域支援・医療品供給対応体制加算 2	□	年 月	
2-592	地支体3	92	地域支援・医療品供給対応体制加算 3	□	年 月	
2-593	地支体4	92	地域支援・医療品供給対応体制加算 4	□	年 月	
2-594	地支体5	92	地域支援・医療品供給対応体制加算 5	□	年 月	
2-595	薬連強	92の2	連携強化加算	□	年 月	
2-596	バ後体	93	バイオ後続品調剤体制加算	□	年 月	
2-598	在薬総 1	95	在宅薬学総合体制加算 1	□	年 月	
2-599	在薬総 2	95	在宅薬学総合体制加算 2	□	年 月	
2-600	薬DX	95の2	電子的調剤情報連携体制整備加算	□	年 月	
2-597	薬菌	96	無菌製剤処理加算	□	年 月	
2-601	門減	95の3	門前薬局等立地依存減算	□	年 月	
2-602	服薬か薬	第97の2	服薬管理指導料の注 1	□	年 月	
2-603	特薬管2	98	特定薬剤管理指導加算 2	□	年 月	
2-604	在医麻	102	在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	□	年 月	

				本院届出	算定開始年月	備考
整理番号	受理番号	施設基準通知	名 称			
2-605	在中栄	103	在宅中心静脈栄養法加算	☐	年 月	
2-606	看処遇	104	看護職員処遇改善評価料（１～１６５）	☒	令和 ４ 年 10 月	
2-607	外在ベⅠ	105	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	☒	令和 ６ 年 ６ 月	
2-608	外在ベⅠ注	105	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５	☒	令和 ８ 年 ６ 月	
2-609	外在ベⅡ	106	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）（１～２４）	☐	年 月	
2-610	外在ベⅡ注	106	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）の注５及び注６	☐	年 月	
2-611	歯外在ベⅠ	106の2	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	☒	令和 ６ 年 ６ 月	
2-612	歯外在ベⅠ注	106の2	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５	☒	令和 ８ 年 ６ 月	
2-613	歯外在ベⅡ	106の3	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）（１～２４）	☐	年 月	
2-614	歯外在ベⅡ注	106の3	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）の注５及び注６	☐	年 月	
2-615	入ベ	107	入院ベースアップ評価料（１～５００）	☒	令和 ６ 年 ６ 月	R8.6再届出区分148
2-616	歯技ベ	108	歯科技工所ベースアップ支援料	☐	年 月	
2-617	調剤ベ	109	調剤ベースアップ評価料	☐	年 月	

※様式2、5、5の2、5の9、6、7の4、7の5、7の9、13の5、24の2、49の5、65、65の2、68、68の2、72、73の4、74の2、86、87の41、91は欠番。